

P.C.F. FRONTEO株式会社

サービスのご案内

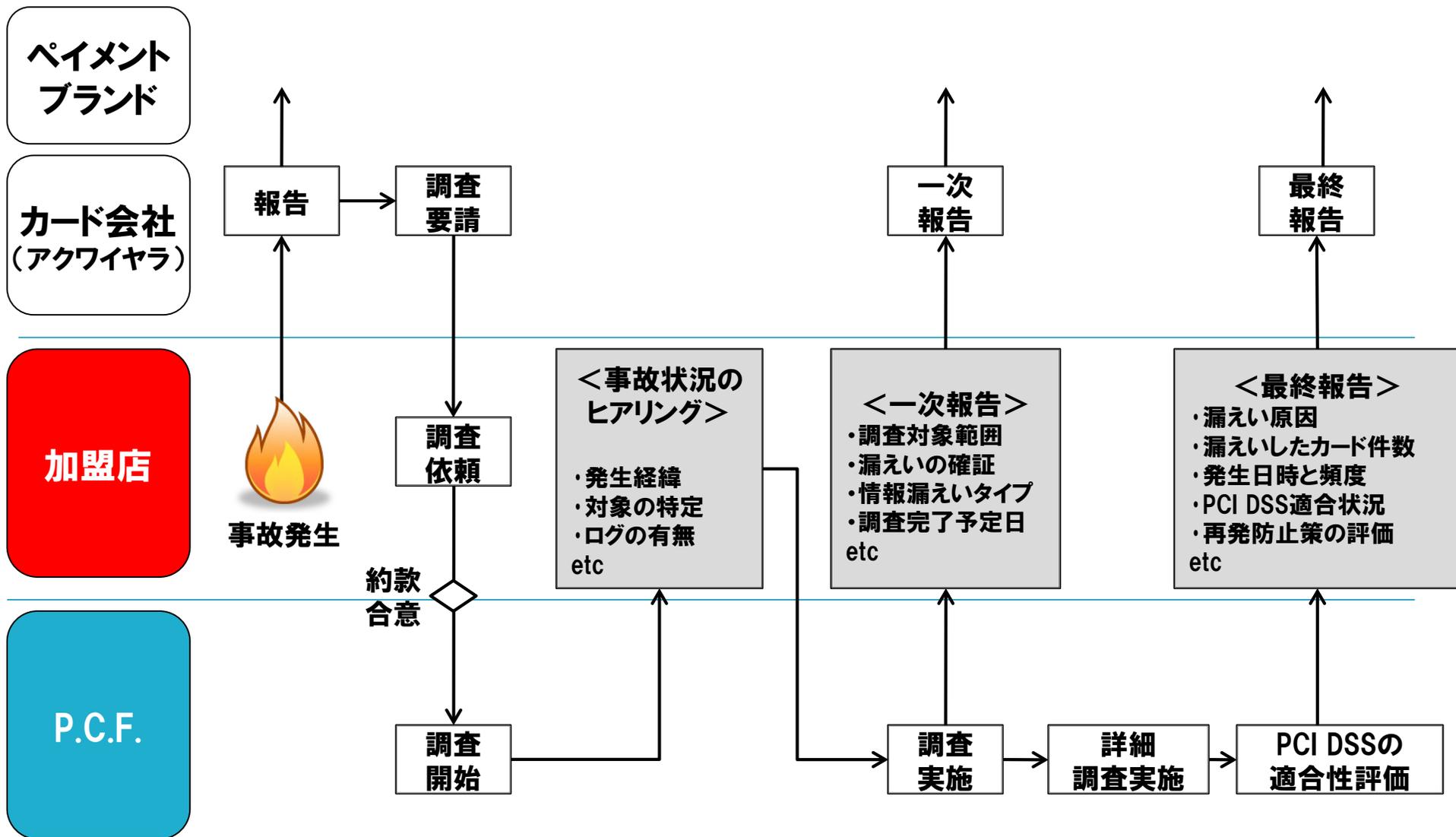
～クレジットカード情報漏えい時のフォレンジック調査～



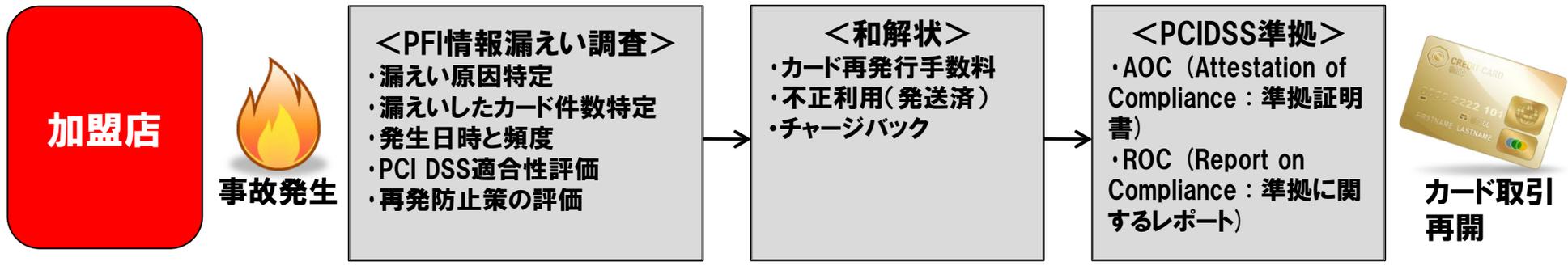
FRONTEO | P.C.F. FRONTEO, Inc.

- **会社名** P.C.F. FRONTEO株式会社 (略称:PCF)
- **代表** 代表取締役社長 野崎 周作
- **事業内容** ペイメントカード専門のフォレンジック調査
脆弱性診断サービス
PCI DSS準拠支援サービス
- **サービスエリア** アジア太平洋地域
- **資本** 20百万円 (うち10百万円資本準備金)
- **本社** 東京都港区港南二丁目12番23号
- **認定**
 - 米国PCIセキュリティ基準審議会(PCI SSC)より
認定フォレンジック機関(PFIs:PCI Forensic Investigator)
として承認
 - PCI SSCより認定セキュリティ評価機関(QSAs)として承認

- **カード会社との加盟店契約において、加盟店やサービスプロバイダはカード情報の漏えい事故が起きた際のフォレンジック調査が義務付けられています。**
- **今まではペイメントカード情報漏えい事故の際のフォレンジック調査機関は国際ペイメントブランド毎に個別に認定されていました。**
例：VISA→QIRA、MasterCard→QFI
- **2011年3月にフォレンジック調査機関の認定が各ブランドからPCI SSCに移管され、カード情報の漏えい事故発生の際にフォレンジック調査が必要な場合は認定フォレンジック機関(PFIs)が実施することになります。**
- **本制度の施行によりフォレンジック調査後の報告書など5つのペイメントブランド(VISA/Master/JCB/American Express/Discover)共通の対応が可能となります。**
- **フォレンジック調査の際には、事故発生時におけるPCI DSSの適合状況を同時に明らかにする必要があります。**



カード情報の漏えい事故が発生した加盟店がカード取引を再開する際にはPCI DSS準拠が必要



PCFは加盟店がPCI DSSに準拠し、カード取引を早急に再開できるよう、情報漏えい調査後もPCI DSS準拠に向けて支援します。

事故発生時には、事実確認や被害範囲の特定などを行うため直ちに証拠保全の必要があります。下記の点にご注意ください。

- **対象のハードウェアを特定し、事故対策責任者の管理下に置いて下さい。但し、不用意にデータにはアクセスしないで下さい。**
- **対象機器がネットワークに接続されているのであれば、ネットワークケーブルを抜くなど接続を遮断下さい。**
- **対象機器の再起動はしないでください。**
- **データ消去やソフトウェア(パッチを含む)のインストールをしないでください。**
- **ハードウェア、その付属品、及び周辺環境を保全しておいてください。**
- **関係者からヒアリングを行い、状況の詳細を把握してください。**
- **自社情報システム及びセキュリティ担当者とのチャンネルを確保しておいて下さい。但し、具体的な作業の指示はしないようご注意ください。**
- **証拠保全の為に、まずは専門家である弊社にご相談ください。**

- **PCI SSCの承認する認定フォレンジック機関(PFIs)である**
- **24時間365日事故受付**
- **標準サービスとして英語／日本語にて対応**
※全ての工程を日本人の専門スタッフが対応致します
- **事故対応のコンサルティングやシステム強化などもオプションサービスとして対応可能**

P.C.F. FRONTEO株式会社

〒108-0075

東京都港区港南二丁目12番23号 明産高浜ビル

TEL 03-5463-8333

mail pcf_consulting@pcf.co.jp

URL <http://www.pcf.co.jp/>

事故発生時のお問合わせ

0120-938-897 (365日 24時間対応)